

神納地域まちづくり協議会 令和8年度 通常総会 議案書



神納地域まちづくりの基本方針、将来像

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などと関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

日時: 令和8年4月9日(木)

午後7時から

会場: 有明集落開発センター

神納地域まちづくり協議会 令和8年度通常総会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の成立報告

6 議事

- 第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算の承認について
・・・・・・・・ 1～10
- 第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について
・・・・・・・・ 11～15
- 第3号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について
・・・・・・・・ 16
- 第4号議案 神納地域まちづくり協議会規約（内規）改正について
・・・・・・・・ 17～18

7 議長退任

8 閉 会

（資 料）

- 神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿・・・・・・・・ 19
- 神納地域まちづくり協議会規約・・・・・・・・ 20～24
- 参考資料・・・・・・・・ 25～40

第1号議案

令和7年度事業報告及び収支決算の承認について

令和7年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和8年4月9日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和8年4月9日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 雅 博

令和7年度 事業報告

1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
(1) 集落支援事業			
①山田、岩野沢集落 ア. チューリップの球根植栽 イ. 収穫感謝祭 ウ. 塞の神	ア. 10月19日 イ. 10月19日 ウ. 1月18日	集落全世帯	<p>ア. 農事集会所に隣接する児童公園で、50個のプランターにチューリップの球根植え付け作業を行いました。収穫感謝祭の前段作業として行い、多くの住民参加を得ることができました。来春には、農事集会所周辺の道路わきにプランターを飾り、チューリップの開花で景観美化にもつながります。作業終了後は、続いて開催される収穫感謝祭の焼芋づくり・スモアづくりへと進んでもらいました。</p> <p>イ. 農事集会所を会場に、参加者自ら濡れ新聞紙とアルミホイルで焼芋作成を行い、焼きマシュマロのスイーツ（スモア）・ポップコーン作り体験で歓談の後、6年ぶりに懇親会を開催し、全世帯対象の抽選会を実施しました。コロナ禍以降、集落内のコミュニティが希薄化しつつある中、参加者から「開催を楽しみにしていた」等の声が聞かれました。</p> <p>ウ. 稲作耕作者の減少により、「塞の神」に使用するワラの収集が困難になったため、大規模耕作者からたワラを購入することで、従来通りの規模で伝統行事を実施できました。年々集まる人数が減少傾向にありますが、今回の実績を踏まえ、集落全体に周知を図り、来年以降の原動力としていきます。</p> <p style="text-align: right;">【支援額：115,000円】</p>
②飯岡集落 収穫感謝祭	11月9日	集落全世帯	<p>公会堂にて収穫感謝祭を開催しました。当日は約80名が参加し、子どもたちと一緒に餅つきを行い、ご婦人方には豚汁を作ってくださいました。参加者全員でビンゴゲームも楽しみました。老若男女が世代を超えて交流することができ、温かい雰囲気の中、有意義な1日となりました。</p> <p style="text-align: right;">【支援額：118,000円】</p>
③桃川集落 ア. 盆踊り大会 イ. PTA共催 賽の神	ア. 8月15日 イ. 1月11日	集落全世帯	<p>ア. 集落公民館を会場に、盆踊り保存会主催の盆踊り大会を区・農家組合・生産森林組合・老人クラブ・PTAなど各種団体の協力のもと、区民全員が歌って・踊って・飲んで・食べて、最後の抽選会まで楽しいひと時を過ごすことができました。当日は、午前中の大雨で開催が心配されましたが、午後には天候も回復し、爽やかな中で無事に開催することができました。今年は竹灯籠の展示できず残念でしたが、来年は竹灯籠も盛大に行いたいと考えています。</p> <p>イ. PTAと共催により賽の神を実施しました。児童・保護者によるお札や注連縄等の回収および、準備を行い、老人クラブの方にも参加していただきました。当初天候も心配されましたが、行事实施の際には天候にも恵まれ、良かったと思います。来年は区民にも多くの参加を呼びかけていきたいと考えています。最後に公民館にて児童・保護者による反省会を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【支援額：170,000円】</p>

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
④河内集落 ア. ホタル鑑賞会 イ. 秋の収穫祭 ウ. ツリー飾り	ア. 6月中旬～ 7月末 イ. 8月31日 ウ. 11月23日～ 1月12日	集落全世帯 一般鑑賞者	ア. 6月15日、ホタルのための環境整備（草刈り、ヒル対策の石灰撒き）と川への転落防止対策（杭打ち、チェーン張り）を実施しました。今年度はベンチの盗難防止チェーンが腐食していたため、新たに購入・交換しました。 ホタルが飛び始めてからは、ホタルの会の方々によるホタルの説明や見回りをさせていただきました。 熊の出没が多かったこともあり、昨年に比べ来訪者は少なめでした。 イ. 近年では薄くなってしまっている集落内のコミュニケーションを深めることを目的に、老若男女問わず参加していただき、意見交換や近況報告等を行いました。市から支給されたテントを設営するなど、防災意識の向上も図りました。普段は静かな集落ですが、住民の賑やかな声が響くとても良い日になりました。参加者からは「来年もぜひ開催してほしい」との声も寄せられました。 ウ. 河内児童公園内にてLED電飾によるツリー飾りを実施しました。今年度は新たにサンタとトナカイの電飾も追加し、17時から22時まで点灯しました。集落内外から観覧者が訪れました。明かりがあることで日中とはまた違った景色を楽しむことができ、夜間の安心感にもつながりています。今では、集落になくはないものとなっています。 【支援額：84,000円】
⑤南大平集落 南大平笑楽校 (みなみおおだいら しょうがっこう)	11月30日	集落全世帯	「姿勢の専門家から見る転倒予防対策パート2」と題し、骨盤を正して健康づくりの健康講話及び実践を行いました。 まちづくりのため、生涯現役で元気ある集落を目指すための健康づくりを継続学習。 レクリエーションゲームを通して世代を超えた交流を図り、参加者全員で懇談的に会話を進め、親睦・交流会と結束を図りました。 【支援額：100,000円】
⑥指合集落 集落統一賽ノ神	1月18日	集落全世帯	集落内の賽ノ神を統一し、集落に暮らす人々の無病息災を願い、集落全体で伝統行事を実施しました。住民同士で顔を合わせる機会が少なくなっている中、コミュニケーションを図る良い機会となりました。 【支援額：86,500円】
⑦殿岡集落 殿岡灯籠流し	8月15日	集落全世帯	集落内を流れる石川に灯籠を流し、先祖の霊に思いをはせ、併せて石川の保全を図りました。 各戸に配った灯籠に、それぞれの思いを書き込んでもらい、川べりにぼんぼりと灯籠を配置し、幻想的な雰囲気醸し出しました。（今年は河川増水のため川べりに灯籠を配置し、代表的な灯籠を数個流しました。） 【支援額：109,000円】

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
⑧小出集落 ア. 夜桜ライトアップ イ. 共同作業、慰労交流会 ウ. 収穫感謝祭	ア. 4月11日～ 17日 イ. 6月8日 ウ. 10月26日	集落全世帯	ア. 農村公園・水辺公園の桜をライトアップし、来場者に幻想的な夜桜を楽しんでもらいました。近年は市内の夜桜スポットとして人気が出てきて、区外からの来訪者もたくさん訪れており、今年は外国の方も訪れて、とても賑わいました。 イ. 集落センター大掃除、農村公園・水辺公園・八幡宮境内・共有地の草刈り、国道290号沿い県保有地で見通しの悪い所の草刈り作業を行い、作業終了後に慰労交流会を行いました。 ウ. 今年はまちづくり委員だけでなく、6団体主催とし、各団体に飲食ブースを担当してもらいました。さらに、野菜や新米の重量当て、集落にまつわるクイズで老若男女が秋の1日を楽しく過ごしました。当初は隣接する農村公園での開催を予定していましたが、天候不良のため集落センターでの開催となりました。 【支援額：104,000円】
⑨有明集落 納涼盆踊り大会	8月16日	集落全世帯	有明集落開発センター前を会場に、恒例となった納涼盆踊り大会を開催しました。 唄い手の世代交代やお囃子を担当する小中学生の減少もありましたが、集落住民や各種団体の協力で大いに盛り上がりました。センター内ではキッズ広場、外では出店、また最後の大抽選会も大好評で老若男女問わず、時間まで楽しみました。 【支援額：155,000円】
(2) 地域交流事業			
合同防災研修会	6月29日	地域全世帯	神納・神納東・西神納地域まちづくり協議会の共催により、神林中学校を指定避難所としている地域住民を対象とした合同防災研修会を開催し、119名の方にご参加いただきました。 内容は、地域防災の重要性「避難所のあれこれ」と題し、公益社団法人 中越防災安全推進機構 地域防災力センター マネージャー 河内毅様を講師に、ご講演いただきました。災害の種類によってとるべき行動が違うこと・避難する場所は状況によって多様であることを学びました。

2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
(1) 健康福祉増進事業			
健康講話事業	10月8日	地域全世帯	健康づくりを目的として、鈴木医院 野沢先生を講師にお招きし、「冬に流行する感染症」についての講演会を実施しました。
神林地区生活支援協議隊と連携「かみはやし互近所ささえ～る隊」	通年	「かみはやし互近所ささえ～る隊」	<ul style="list-style-type: none"> ・8月5日『神林助け合い仕組みづくり懇談会』 住み慣れた集落で安心して暮らし続けるために必要な「集落でのささえあい」について、実践事例を共有・理解する合同懇談会を開催。（神林地区まちづくり協議会とささえ～る隊共催） ・11月29日、これから地域で始める支え合い活動のきっかけ作りを目的に『集落での第1歩発表会』を開催しました。神林地区の素敵な取り組みを隊長から紹介。その後、グループに分かれてさらなる深堀りを行いました。
(2) まちづくり活性化情報収集事業			
集落の課題解決事業	通年	神納地域対象団体	<p>集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組む事で解決に近づくことを理想としています。</p> <p>【令和7年度実績：小出集落では、今年度の収穫感謝祭について、まちづくり委員だけの運営でなく各団体からアイデアをもらい、集落の交流の場を楽しく盛り上げることを計画。】</p>

3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
(1) 連携事業			
①神林地区敬老会への参画	6月21日	神納地域対象者	神林地区全体で敬老会への支援を実施。各集落において対象者全員へお祝い品を配布していただきました。
②まちづくり活動推進研修	8月5日	5 地域合同 (運営委員)	運営委員対象の合同研修会を「神林助け合い仕組みづくり懇談会」として開催しました。神林地区まちづくり協議会と、かみはやし互近所ささえ～る隊が連携し、お互いの支え合いを共有・理解する合同研修会となりました。
③小中学校との支援・連携事業	神納小学校	神納小学校区 (3まち協合同)	<p>ア. 通年ボランティアとして環境整備等に従事していただいている方のケガ等に備え保険加入の支援を実施しました。</p> <p>イ. 運動会時に、地域愛の醸成と地域住民が交流を図ることを目的に、児童と一緒に「かみはやし音頭」を踊りました。</p> <p>ウ. 卒業生に校章と校歌入りの升・チューリップ・式場用に鉢植えを贈呈。 (鉢植えは入学式時にも使用。)</p>
	神林中学校卒業式 (3月6日)	神林中学校区 (5まち協合同)	卒業式にプラントの鉢植えを贈呈。 (入学式時にも使用。)
④関係人口の取組	通年	神林地区関係人口創出事業実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口創出に取り組む地域団体を支援するサポート事業を実施。 ・平林小学校との連携（神林を知ってもらう学習や、神林産の食材を使ったピザの考案、生産者訪問、ピザ販売等） ・道の駅神林において「ハロウィン&かかし祭」を開催。地域の方々や幼児・小中学生にハロウィンかぼちゃの栽培や装飾の協力をしていただきました。地域を離れても戻ってきてもらえるよう地域愛の醸成を図っています。

【会議等の開催】

■通常総会

- 令和7年4月9日 令和7年度通常総会
(評議委員、代議員総数26名中、出席者20名、委任5名)
第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算の承認について
第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
第3号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について

■正副会長打合せ

- 6月13日 神納地域まちづくり協議会 第2回運営委員会開催の打合せ
2月19日 神納地域まちづくり協議会 第4回運営委員会開催の打合せ

■運営委員会

5月13日 第1回運営委員会

- 1 報告事項
 - (1) 神納小学校運動会の連携事業について
 - (2) 集落支援事業及び、集落の課題解決事業について
 - (3) 関係人口の取り組みについて
- 2 議 題
 - (1) 今年度の事業計画について
 - ①全体計画
 - ②地域交流事業：地域防災の重要性「避難所のあれこれ」
- 3 その他
 - (1) 神林地区敬老会お祝い品のお配りについて
 - (2) 連絡体制等について
 - ①LINE登録及び、事務局の連絡先等について
 - ②運営委員会等の欠席の連絡について
 - (3) 集落支援事業実施後の写真の提出について

7月10日 第2回運営委員会

- 1 報告事項
 - (1) 神納小学校との連携事業について
 - (2) 3地域合同防災研修会について
 - (3) まちづくり活動推進研修(5地域合同研修会)について
- 2 議 題
 - (1) 健康講話事業について
- 3 その他
 - (1) 敬老者お祝い事業について
 - (2) 関係人口の取り組みについて
 - (3) 評議委員会について

10月8日 第3回運営委員会(健康講話終了後)

- 1 議 題
 - (1) 評議委員会の開催について

2月26日 第4回運営委員会

1 議 題

- (1) 役員（会長、副会長）の選出について
- (2) 令和8年度事業計画及び、議案書について
- (3) 第5回運営委員会の日程について
内 容：総会、議案書について
日 時：令和7年3月19日（木）午後7時から
会 場：有明集落開発センター
- (4) 総会の開催について（案）
日 時：令和7年4月9日（水）午後7時から
会 場：有明集落開発センター

2 その他

- (1) かみはやし互近所ささえ～る隊への選出について
- (2) 神林地区関係人口創出事業実行委員会への選出について
- (3) 神納小学校運営協議会委員の選出について

3月19日 第5回運営委員会

1 報告事項

- (1) 役員（副会長）の選出について
- (2) 生活支援協議体と連携（かみはやし互近所ささえ～る隊）活動報告について
- (3) 神林地区関係人口創出事業実行委員会事業報告について

2 議 題

- (1) 令和8年度議案書の審議について
- (2) 規約（内規）の改正について

3 その他

- (1) 令和8年度通常総会の案内について
総会出席者：運営委員 R7、R8（新・旧）
評議委員 R8（新）
代 議 員 R8（新）

■評議委員会

12月6日

1 議 題

神納地域まちづくり協議会事業報告及び、意見交換

2 その他

- (1) 令和8年度 運営委員、代議員の推薦及び、集落支援事業計画書の届け出について
- (2) 令和8年度 敬老お祝い事業の実施について

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

6月9日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議

1 議 題

- (1) 運営委員合同研修会の開催について
- (2) 神林中学校連携（支援）事業について
- (3) その他

■かみはやし互近所ささえ～る隊（生活支援協議体）会議

- 5月28日 第1回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議
- 8月26日 第2回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議
- 11月14日 村上市互近所ささえ～る隊合同学習会
- 11月29日 集落での第1歩発表会
- 1月7日 「村上市互近所ささえ～る隊」と「まちづくり協議会」との意見交換会
- 1月15日 第3回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議
- 2月25日 第4回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議
- 3月17日 1層・2層合同研修会

■神林地区関係人口創出事業実行委員会

- 4月3日 令和6年度 会計監査
- 4月22日 第1回実行委員会
- 5月12日 学校連携事業①「かみはやしの学習（平林小学校5年生）」
- 6月3日 かぼちゃ苗引き渡しと定植
- 6月4日 学校連携事業②「取組内容話し合い（平林小学校6年生）」
- 6月10日 学校連携事業③「昨年の振り返り学習（平林小学校5年生）」
- 6月13日 広報紙「#うえるかみing 第13号」発行
- 7月18日 第1回役員会
- 9月18日 第2回実行委員会
- 9月29日 学校連携事業④「ピザレシピ決定（平林小学校5年生）」
- 10月2日 学校連携事業⑤「生産者訪問（平林小学校5年生）」塩谷・味噌醤油
- 10月3日 学校連携事業⑤「生産者訪問（平林小学校5年生）」北新保・長ねぎ
- 10月25日 「ハロウィン&かかし祭」
- 10月26日 「ハロウィン&かかし祭」
- 11月30日 研修事業「山熊田研修視察」
- 1月30日 学校連携事業⑥「ピザ販売の振り返り学習（平林小学校5年生）」
- 3月5日 第3回実行委員会
- 3月9日 令和8年度サポート事業申請団体 募集
- 3月13日 広報紙「#うえるかみing 第14号」発行
- 3月16日 かぼちゃ栽培協力 募集

【まちづくり新聞等の発行】

- 6月13日 神納地域版第32号発行
- 3月13日 神林地区版第17号発行

令和7年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位 : 円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,789,000	0	1,789,000	1,792,000	3,000	当初予算より増額による
2 繰越金	342,761	0	342,761	342,761	0	前年度繰越金
3 諸収入	239	0	239	1,054	815	利子
合 計	2,132,000	0	2,132,000	2,135,815	3,815	

支 出

(単位 : 円)


科 目	予算	流用額	流用後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 組織運営経費	569,000	0	569,000	492,333	△ 76,667	
1 役員・委員報償	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	24,000	0	24,000	22,000	△ 2,000	会議出席等
3 会議費	40,000	0	40,000	23,755	△ 16,245	会場借上料、お茶代
4 事務費	100,000	0	100,000	51,016	△ 48,984	事務用品、郵便料、 振込手数料等
5 印刷製本費	58,000	0	58,000	48,562	△ 9,438	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	1,070,000	0	1,070,000	1,041,500	△ 28,500	
山田・岩野沢	115,000	0	115,000	115,000	0	
飯 岡	118,000	0	118,000	118,000	0	
桃 川	170,000	0	170,000	170,000	0	
河 内	84,000	0	84,000	84,000	0	
南大平	100,000	0	100,000	100,000	0	
指 合	115,000	0	115,000	86,500	△ 28,500	
殿 岡	109,000	0	109,000	109,000	0	
小 出	104,000	0	104,000	104,000	0	
有 明	155,000	0	155,000	155,000	0	
3 地域交流事業費	150,000	0	150,000	33,972	△ 116,028	防災研修会
4 健康福祉増進事業費	65,000	0	65,000	57,188	△ 7,812	健康講話、ささえ～る隊
5 まちづくり活性化事業費	15,000	0	15,000	4,829	△ 10,171	地域の課題解決事業
6 他団体連携事業費	200,000	0	200,000	139,385	△ 60,615	小・中学校、関係人口連携事業
7 予備費	63,000	0	63,000	0	△ 63,000	
合 計	2,132,000	0	2,132,000	1,769,207	△ 362,793	


収入額合計 2,135,815 支出額合計 1,769,207 次年度繰越額 366,608
 2,135,815 - 1,769,207 = 366,608

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の令和7年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

令和8年4月 1 日

監 事 佐藤 正幸  印

監 事 渡辺 一博  印

第2号議案

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和8年4月9日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和8年4月9日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 雅 博

令和8年度 事業計画

1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
(1) 集落支援事業			
①山田、岩野沢集落 ア. チューリップ等の球根植栽 イ. 収穫感謝祭 ウ. 塞の神	ア. 10月18日 イ. 10月18日 ウ. 1月10日	集落全世帯	ア. 山田・岩野沢農事集会所を会場に、全世帯を参加対象としたチューリップ等の植栽作業で一堂に会し、集落住民の親睦を図る。また、春の開花時期に集会所周辺にプランターを並べ、集落内の景観美化に貢献する。 イ. 植栽終了後に未収穫果樹対策として収穫した柿をつかった「さわし柿」を作り、懇親会と抽選会を行う。未収穫果樹に対する認識の共有と集落住民相互の親睦を図る。 ウ. 稲作耕作者の減少により「塞の神」に使用するワラが少量しか集まらなくなったため、大規模営農の耕作者よりロール状に束ねたワラを購入し、従来通りの規模で「塞の神」を実施する。伝統行事を継続することで、集落住民の交流を図る。(ワラロール30個購入) 【支援額上限：116,000円】
②飯岡集落 収穫感謝祭	11月22日	集落全世帯	公会堂において豚汁を作り、子どもを中心に餅つきを行います。また、ゲーム等を行い親睦を図ります。餅つき場所は衛生面を考慮し、間仕切りを設置します。 参加人数は子供を含め90名程度、小学生以上は500円の参加費を予定しています。 【支援額上限：120,000円】
③桃川集落 ア. 盆踊り大会 イ. 賽の神	ア. 8月15日 イ. 1月	集落全世帯	ア. 例年通り、区・保存会の共催による盆踊り大会を行う。特に老人クラブ・PTAにも参加を呼びかけた。今年は竹灯籠の展示を是非行う。 イ. PTAと区共催の賽の神を行う。参加人数が少なくなってきたが、PTAとの関係は今まで以上に構築していきたい。 【支援額上限：171,000円】
④河内集落 ア. ホタル鑑賞会 イ. 秋の収穫祭 ウ. ツリー イルミネーション	ア. 6月上旬～8月上旬 イ. 8月末 ウ. 12月上旬～1月上旬	集落全世帯 一般鑑賞者	ア. ホタルが成長できるように、川の草刈りや環境整備を実施予定。飛び始めてからは、ベンチ・のぼり旗を設置し、誘致につなげる。飛び初めの頃には講師を招いたホタルの勉強会を予定。 イ. 避難訓練と日程を合わせることで、防災意識の向上や各世帯の情報交換を図り、集落内での協力関係をより多く築くことを目的とする。また、世代を超えて話し合うこともできるので、集落に活気が持てる。 ウ. 地域活性化のため、河内児童公園内にクリスマスツリーのイルミネーションを点灯。 【支援額上限：83,000円】

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
⑤南大平集落 南大平笑楽校 (みなみおおだいら しょうがっこう)	10月18日	集落全世帯	(1)「姿勢の専門家による健康維持、健康体操等の 実演・講話」で、生涯現役で活気ある集落を目指す ために継続学習を実施する。 (2)集落全員のコミュニケーションが基本であるこ とから、レクリエーションゲーム等で老若男女の交流 を図り、助け合う住みよい集落を目指す。 (3)参加者全員で世代間交流を深めるために懇談懇 親会を実施する。 【支援額上限：100,000円】
⑥指合集落 ア. 2026指合感謝デー イ. 集落統一 賽の神	ア. 11月 イ. 1月11日	集落全世帯	ア. 収穫祭を「指合感謝デー」として開催し、餅つき 大会や蕎麦打ち、くじ引き大会等を実施予定。 イ. 集落内の塞の神を統一し、人々の無病息災を願っ て実施予定。 【支援額上限：114,000円】
⑦殿岡集落 ア. 殿岡灯籠流し イ. 災害対策	ア. 8月15日 イ. 10月11日	集落全世帯	ア. 集落内を流れる石川に灯籠を流し、先祖の霊に思 いをはせ、併せて石川の保全を図る。 ・各戸に灯籠を配り、それぞれの思いを書き込んでも らう。 ・集落の中通りの橋から神社の橋まで灯籠を流す。 ・川べりに、ぼんぼりと灯籠を配置し、幻想的な雰 囲気を醸し出す。 イ. 避難訓練時に炊き出しの配付を予定。 【支援額上限：109,000円】
⑧小出集落 ア. 桜ライトアップ イ. 共同作業、交流会 ウ. 集落の集い	ア. 4月中旬 (開花時期 に対応) イ. 6月7日 ウ. 7月下旬	集落全世帯	ア. 桜の開花時期に合わせて、水辺公園・農村公園の 桜をライトアップ。 イ. 集落センターの大掃除、農村公園、水辺公園、八 幡宮境内、共有地の草刈りと合わせ、国道290号の見 通しの悪い箇所の草刈りを行い、終了後に慰労交流 会を計画。 ウ. 老若男女が楽しめるイベントを計画。 【支援額上限：104,000円】
⑨有明集落 納涼盆踊り大会	8月16日	集落全世帯	有明区と各種団体の共催で有明集落開発センター前 を会場に納涼盆踊り大会を実施。 本番前からの練習や集落住民の積極的な参加で伝統 行事を受け継ぎ、集落の活性化を図る。 【支援額上限：153,000円】
(2) 地域交流事業			
交流型レクリエーション事業	9月下旬～ 10月初旬	地域全世帯	子どもが参加しやすい環境づくりを重視し、体を動か す企画や気軽に参加できるレクリエーションを組み合 わせた交流型イベントを実施し、地域住民同士の交流 促進を図る。

2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
(1)健康福祉増進事業			
健康講話事業	10月上旬	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施予定。
神林地区生活支援協議隊と連携「かみはやし互近所ささえ～る隊」	通年	「かみはやし互近所ささえ～る隊」	少子高齢化に対応し、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、支え合いの体制づくりを進める。
(2)まちづくり活性化情報収集事業			
集落の課題解決事業	通年	神納地域対象団体	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組む事で解決に近づくことを理想としています。

3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
(1)連携事業			
①神林地区敬老会への参画	6月20日 (6月第3土曜日)	神納地域対象者	神林地区全体で敬老会への支援を実施。各集落において対象者全員へお祝い品を配布予定。
②まちづくり活動推進研修	未定	5地域合同 (運営委員)	地域の活性化を図っていくことを目的に、5地域合同による研修会を行う。(詳細については、神林地区まちづくり協議会連絡会議で決定予定。)
③小中学校との支援・連携事業	神納小学校	神納小学校区 (3まち協合同)	ア. 通年ボランティアとして環境整備等に従事していただいている方のケガ等に備え保険加入の支援を実施予定。 イ. 運動会時に、児童と一緒に「かみはやし音頭」を踊る。 ウ. 卒業生に校章と校歌入りの升・チューリップ・式場用に鉢植えを贈呈予定。(鉢植えは入学式時にも使用。)
	神林中学校 (未定)	神林中学校区 (5まち協合同)	5まち協で連携して実施予定。 (学校と協議中で内容は未定)
④関係人口の取組	通年	神林地区関係人口創出事業実行委員会	関係人口創出・拡大に向けて取り組む地域団体へ支援・協力し、神林地域全体の活性化を図る。また、小学校との連携学習の実施や、道の駅神林において「ハロウィン&かかし祭」を開催予定。

令和8年度 収支予算

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,788,000	1,789,000	△ 1,000	人口減少による(1,478⇒1,442人)
2 繰越金	366,608	342,761	23,847	前年度繰越金
3 諸収入	392	239	153	利子等
合 計	2,155,000	2,132,000	23,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	576,000	569,000	7,000	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	24,000	24,000	0	会議出席等
3 会議費	47,000	40,000	7,000	会場借上料、お茶代等
4 事務費	100,000	100,000	0	事務用品、振込手数料、郵便料等
5 印刷製本費	58,000	58,000	0	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	1,070,000	1,070,000	0	各集落により実施
3 地域交流事業費	150,000	150,000	0	
4 健康福祉増進事業費	67,000	65,000	2,000	健康講話、ささえ～る隊支援
5 まちづくり活性化事業費	15,000	15,000	0	集落の課題解決事業
6 他団体等連携事業費	200,000	200,000	0	小・中学校、関係人口連携事業、 合同研修会等
7 予備費	77,000	63,000	14,000	
合 計	2,155,000	2,132,000	23,000	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第3号議案

神納地域まちづくり協議会役員の承認について

神納地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	佐藤 雅晴
副会長	中山 浩太
監 事	忠 昭平
監 事	板垣 浩一

令和8年4月9日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和8年4月9日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 雅 博

第4号議案

神納地域まちづくり協議会規約（内規）の改正について

神納地域まちづくり協議会規約（内規）の改正について、別紙案により承認を求めます。

令和8年4月9日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和8年4月9日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 雅 博

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

平成 24 年 3 月 15 日

平成 30 年 4 月 12 日 改正

令和 8 年 4 月 9 日 改正

(目的)

第 1 条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第 12 条第 2 項及び第 14 条第 2 項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第 2 条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員は、別表 1 のとおりとする。

(代議員の選出)

第 3 条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から 2 名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成 24 年 3 月 15 日から施行する。

この内規は、平成 30 年 4 月 12 日から施行する。

この規約は、令和 8 年 4 月 9 日から施行する。

別表 1 各集落区長推薦運営委員数 (第 12 条関係)

新		旧	
集 落 名	人 数	集 落 名	人 数
山田・岩野沢	2	岩野沢	1
飯 岡	2	山 田	2
桃 川	2	飯 岡	2
河 内	2	桃 川	2
南大平	2	河 内	2
指 合	2	南大平	2
殿 岡	2	指 合	2
小 出	2	殿 岡	2
有 明	2	小 出	2
		有 明	2

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿

令和8年度

■運営委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	近 雅喜	南大平	大矢 啓太
山田・岩野沢	近 勝	指 合	瀬賀 嘉美
飯 岡	小田 真也	指 合	佐藤 諒
飯 岡	田島 義訓	殿 岡	中山 智幸
桃 川	佐藤 俊	殿 岡	板垣 紳悟
桃 川	田畠 洋一	小 出	本間 継一
河 内	中山 浩太	小 出	石栗 英一
河 内	村田 寿賀子	有 明	佐藤 雅晴
南大平	大矢 正	有 明	高橋 俊彦

■評議委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 友和	南大平	佐藤 正幸
山 田	近 英俊	指 合	忠 昭平
飯 岡	小田 宏明	殿 岡	板垣 浩一
桃 川	近 雅博	小 出	本間 整一
河 内	渡邊 矢一	有 明	大滝 仁志

■代議員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	松村 一浩	南大平	鈴木 重美
山田・岩野沢	蟹井 一	指 合	忠 宏一郎
飯 岡	小田 修司	指 合	佐藤 正幸
飯 岡	池田 真幸	殿 岡	松井 雅之
桃 川	佐藤 克男	小 出	尾方 貞一
桃 川	内山 智也	小 出	鈴木 隆好
河 内	齋藤 与志美	有 明	美濃 宏明
河 内	齋藤 綾	有 明	鈴木 美来

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年3月15日制定

平成25年4月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 出席者数（表決委任者を含む）

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかななければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めるときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

(このページは空白です)

参 考 资 料

令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
山田・岩野沢	チューリップの球根植栽 収穫感謝祭 塞の神	令和7年10月19日	45名
		令和8年1月18日	28名



令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
飯岡	収穫感謝祭	令和7年11月9日	78名



令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
桃川	盆踊り大会 PTA共催 賽の神	令和7年8月15日 令和8年1月11日	120名 35名



令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
河内	ホテル鑑賞会 秋の収穫祭 ツリー飾り	令和7年6月上旬～7月末頃 令和7年8月31日 令和7年11月23日～令和8年1月12日	不特定多数 23名 不特定多数



令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
南大平	南大平笑楽校 (みなみおおだいらしょうがっこう)	令和7年11月30日	30名



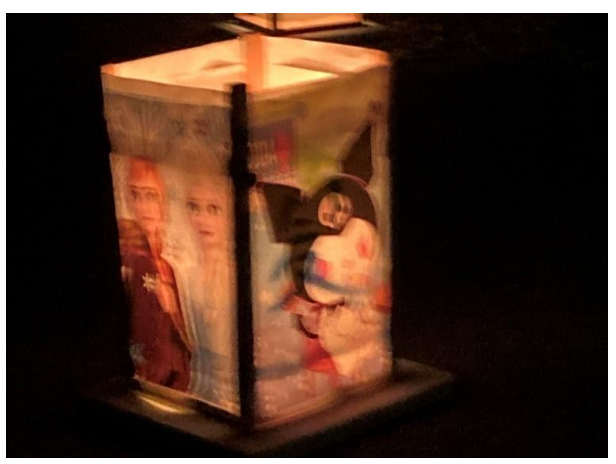
令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
指合	集落統一賽ノ神	令和8年1月18日	40名



令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
殿岡	殿岡灯籠流し	令和7年8月15日	約70名



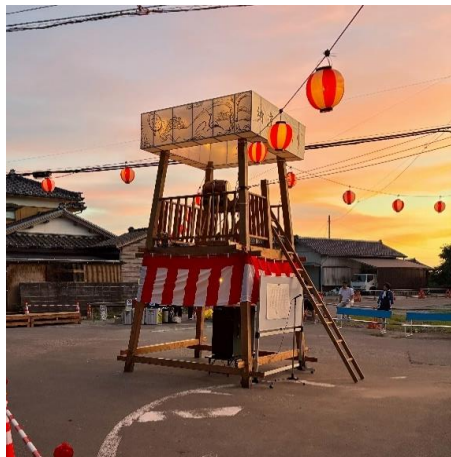
令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
小出	夜桜ライトアップ 共同作業・慰労交流会 収穫感謝祭	令和7年4月11日～17日 令和7年6月8日 令和7年10月26日	約230名 32名 72名



令和7年度 集落支援事業

集落名	事業名	実施日	参加人数
有明	納涼盆踊り大会	令和7年8月16日	200名



令和7年度 地域交流事業

地域名	事業名	実施日	参加人数
神納・神納東・西神納地域	合同防災研修会 地域防災の重要性 「避難所のあれこれ」	令和7年6月29日	119名



令和7年度 健康福祉増進事業

地域名	事業名	実施日	参加人数
神納地域	健康講話 「冬に流行する感染症」	令和7年10月8日	39名



令和7年度 健康福祉増進事業 神林地区生活支援協議体と連携

地域名	事業名	実施日	参加人数
神林地区	「集落での第1歩発表会」	令和7年11月29日	51名



令和7年度 連携事業 まちづくり活動推進研修

地域名	事業名	実施日	参加人数
神林地区	「神林助け合い仕組みづくり懇談会」	令和7年8月5日	47名



令和7年度 連携事業 小中学校との支援・連携事業

地域名	事業名	実施日
神林地区	神納小学校 ア. 学校ボランティア保険加入 イ. 運動会 ウ. 卒業式	通年 令和7年5月24日 令和8年3月24日
	神林中学校 卒業式	令和8年3月6日

神納小学校支援事業 R8-3/24



神林中学校支援事業 R8-3/6



令和7年度 連携事業

地域名	事業名	実施日
神林地区	関係人口の取り組み	通年

小学校連携学習



ハロウィン&かかし祭(10/25~26)



山熊田研修(11/30)



神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電 話：66-6122（直通）

F A X：66-6110